

特定非営利活動法人 北海道市民環境ネットワーク
2022年度通常総会議事録

1. 日時 2022年6月24日 19時00分から20時20分
2. 場所 オンライン会議システムによる開催
3. 正会員総数 70 出席数47

(当日9団体・7個人、事前表決15団体・1個人、委任状14団体・1個人)

4. 審議事項

- 第1号議案 2021年度 事業報告
- 第2号議案 2021年度 会計報告/監査報告
- 第3号議案 きたネットの今後について
- 第4号議案 2022年度 事業計画（案）
- 第5号議案 2022年度 活動予算（案）

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 開会

定刻に至り、司会者が開会を宣言した。

(2) 理事長挨拶

金子理事長より、総会出席の謝辞と、提出議案の検討と承認についてお願いしたい旨の挨拶があった。

(3) 総会の成立

司会者より、定足数の確認について、正会員70中、通常総会の出席は47（出席/9団体・7個人、事前表決/15団体・1個人、委任状/14団体・1個人）であり、定款第27条による2分の1以上の出席となるため、本総会が有効に成立していることの報告があった。

(4) 議長選出

議長の選出について議場に諮ったところ、司会者に一任となり、事務局案として正会員 手稻さと川探検隊の鈴木玲氏を指名したところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議長挨拶

鈴木玲議長より、自己紹介と挨拶があった。

(6) 議事録署名人選出

議案の審議に先立ち、議事録署名人2名の選出について、議長が金子正美氏と川口弘高氏を指名し、全員異議なくこれを承認した。

(7) 議案の審議及び結果

■第1号議案 2021年度事業報告

宮本理事より、2021年度事業報告について資料を基に、団体の主催事業、外部組織や会員と

の協働・協力事業等について報告があった。

新型コロナウィルス感染症の影響により中止になった事業があった旨、新規事業として、コープさっぽろの海岸クリーンアップ関連事業へのノウハウ提供、北の国サポートチームのWeb やアーカイブの制作協力事業に取り組んだ旨などを説明した。

■第2号議 2021年度会計報告及び監査報告

事務局黒子より、会計報告について資料を基に、活動計算書、貸借対照表、財産目録、注記について報告があった。2021 年度は中止の事業はあったが新規受託事業の効果により、正味財産の増減額は 3,599,900 円となり、次期繰越額は 6,827,040 円であった。

上野監事より、監査報告がなされた。事業及び会計の監査を行い、各種契約書や帳票類を確認し、事業の執行、会計の処理は適正であった旨の報告があった。

《採決》

議長が、第1号議案、第2号議案について議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決された。

■第3号議案 きたネットの今後について

金子理事長より、資料を基に、きたネットは、セブン-イレブン記念財団からの協定による運営助成の終了、中間支援組織としての目的の達成・役割の終了を理由に、2024 年度の総会の決議により解散したい。今年度中に合併または事業ごとの譲渡の希望を受け付ける旨の説明があった。

《質疑応答》

- (河川愛護団体リバーネット 21 ながぬま/池田氏) 合併や事業譲渡先の目途はあるのか。
(理事長/金子) 現状はない。合意してくれそうな団体組織があつても、当会から働きかけることはしない。申し出を待ち、その組織と個別に相談させてもらい合併や事業譲渡をすることになる。
- (尻別川の未来を考えるオビラメの会/平田氏) 解散について理事会で出された意見を紹介してほしい。
(理事/宮本) 引継ぎを模索したが人件費が見込めなかった。団体を終了するのも NPO として 1 つの道ではないかという意見があり、方向性が落ち着いた。その後はどのように閉じるかを中心に話し合ってきた。
- (理事/秋山) セブン-イレブン記念財団（以下、記念財団）からは、助成金の依存型から自主事業での運営の充実をと言われるが、主事業の収入増加により助成金が下がる仕組みでは、必要な内部留保金が不足し中間支援を担う人材育成ができないと申告してきたが聞

き入れられなかつた。記念財団の当会の中間支援組織としての評価は他の組織より高かつたが、自主的判断で解散を決断した。

(金子) 中間支援については、社会的な意義では役割を果たしたと判断している。

《採決》

議長が、第3号議案について議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決された。

■第4号議案 2022年度事業計画（案）

宮本理事より、事業計画（案）について資料を基に説明があった。

2022年度は解散にむけ、事業整理をしながら事業展開するが、事業内容は基本的にこれまで同様で、自主事業や外部組織との協働事業を推進する。きたネット設立20周年の年なので、きたネットフォーラムを記念行事と位置付け企画する旨の説明があった。

■第5号議案 2022年度活動予算（案）

事務局の黒子より、活動予算（案）について資料を基に説明があった。前年度事業を基準に算出し、正味財産は1,250,000円とした。

《質疑応答》

○（平田氏） 所属団体・個人として解散は残念。20年間の成果として記念誌の発行など、これまでの足跡を残すような予定はないのか。

（宮本） 理事会では記録を作る提案はあるが具体的なことは未定。今年度はフォーラムと合わせて設立20周年のイベントを実施したい。来年度は会員のみなさんと交流の機会を設けられるといいが。

○（平田氏） 記念財団の助成金の終了は、新型コロナ感染症の影響があるのか。

（宮本） 新型コロナ感染症の前から決定していた。終了の話をうけ、他の中間支援団体（大阪・名古屋）と連名で、継続のための提案書を何度も提出したが聞き入れてはもらえないかった。

（秋山） 終了はセブン・イレブンジャパンと記念財団の事情であり、きたネットに要因があるものではない。きたネットの業績と功績、功労などはきちんと記録に残したいと思う。

○（平田氏） 意見として、20年間継続したということは必要とされていたということ。個人的に色々な方とつながりを持てたのも、きたネットのネットワークのおかげというところもある。うまく継承されることを期待する。

《採決》

議長が、第4号議案、第5号議案について議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可

決された。

(8) 閉会

以上をもって通常総会の議事をすべて終了し、議長は、20時20分に閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作り、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

2022年6月24日

議長 鈴木 玲



議事録署名人 金子 正美



議事録署名人 川口 弘高



きたネットの今後について

〈提案〉

NPO 法人北海道市民環境ネットワーク(きたネット)は 2024 年度に解散することとし、残余財産の譲渡など解散に必要な決議事項は 2024 年度中に開催する社員総会にて議決し完了することとします。

ただし、2022 年度(今期)末までに、組織の合併または個別の事業の譲渡を検討し、適切な合併先または譲渡先が見つかれば合併または譲渡を行います。合併または事業を譲渡する場合には、改めて社員総会に諮ることとします。

〈これまでの流れ、現状、理事会としての判断〉

当法人は、セブン-イレブンみどりの基金(現 一般財団法人セブン-イレブン記念財団)の呼びかけにより 1999 年に設立準備が行われ、2000 年に任意団体「北海道市民環境ネットワーク」として設立し、2007 年に NPO 法人化しました。任意団体設立以降、北海道の環境活動の中間支援組織として、環境保全活動のネットワーク形成や、北海道の環境を保全する活動に取り組んで参りました。

しかしながら、会員のみなさまにすでにお知らせしたとおり、2022 年度末をもって、中間支援団体として運営していく上で重要かつ安定した財政基盤であった一般財団法人セブン-イレブン記念財団との協定にもとづく助成金が打ち切りとなります。2020 年にこのことが決定して以降、理事会としても体制維持について様々な可能性を模索してきたものの、組織内外の状況を踏まえると、きたネットとしての事業継続は現在の体制では厳しいという結論に至りました。

以上から、2024 年度の解散を提案したく、何卒よろしくお願ひいたします。